

# 令和3年11月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和3年11月19日（金）午後3時00分
- (2) 閉 会 令和3年11月19日（金）午後5時55分

## 2 場 所 中央図書館 1階 視聴覚室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 第10号議案 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について
- 第 5 第11号議案 令和4年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針について
- 第 6 第12号議案 令和4年度における市立小学校、中学校及び特別支援学校の休業日の期間の変更について
- 第 7 協議事項12 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 8 協議事項13 令和3年度の全国学力・学習状況調査の結果について（案）
- 第 9 協議事項14 三木市幼保一体化計画の見直しについて
- 第10 協議事項15 三木市文化振興計画の策定について
- 第11 協議事項16 三木市スポーツ振興計画の策定について
- 第12 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第13 報告事項 各課（室）の所管事項について
- 第14 そ の 他
- 第15 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長 大 北 由 美

委	員	石	井	ひろ美
委	員	實	井	政治
委	員	中	嶋	直裕
委	員	梶		正義

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	本	岡	忠	明
教育振興部長	横	田	浩	一
教育総務課長	五	百蔵	一	也
教育施設課長	仲	谷		淳
生涯学習課長	河	端		康
図書館長	伊	藤	真	紀
文化・スポーツ課長	金	井	善	純
学校教育課長	田	中	智	美
教育センター所長	橋	本	泰	一
学校再編室長	鍋	島	健	一
教育・保育課長	辻	田	政	顕
教育総務課副課長	森	田	真	規
教育・保育課課長補佐	伊	原	幸	代
教育総務課係長	丸	岡	ま	や
教育総務課主事	大	野	剛	史

7 傍聴者 1人

\*\*\*\*\*

開 会

教育長が、令和3年11月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と梶委員を指名した。

#### 日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和3年10月定例会（22日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

#### 日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第10号議案「三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について」は、市議会の議決案件であること、協議事項12「三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び協議事項14「三木市幼保一体化計画の見直しについて」は、意思形成過にあるもので、公にすることにより、市民の間に混乱を生じさせるおそれがあること、協議事項13「令和3年度の全国学力・学習状況調査の結果について（案）」は、学校が保護者に通知する時期と合わせる必要がある案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

#### 日程第5 第11号議案 令和4年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

令和4年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針を別添のとおり決定することについて、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、委員会の議決を求める。

基本方針として、教職員が使命感と高い倫理観を持って職務に専念し、三木市教育の基本方針の趣旨に配慮した学校づくりを推進するため、適材適所の配置及び人材育成の促進を基本として、特に配慮すべき点を踏まえながら人事配置を行う。変更点として、人材育成の促進に、「次代の人材育成の観点を踏まえるとともに、小中一貫教育の推進を見据え、異校種（小、中、特別支援学校）間の交流に努める。」を追記した。

(中嶋委員) 昨年度、令和3年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針について協議した際は、(案)として提示されていた。今回(案)を取った意図を教えてください。

(五百蔵教育総務課長) 令和2年度の途中から、議案として提示するものについては、(案)を省いている。

(中嶋委員) 11月4日の校園長会では、人事異動内申の三木市の方針を示したのか。

(田中学校教育課長) 11月の校園長会では、令和4年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針を、案として示した。教育委員会定例会で議決後、正式に通知する。

(中嶋委員) 11月の校園長会で方針案を示す必要があるのか。本来の順序であれば、教育委員会で議決後に校園長会に示すべきであると考えている。

(横田教育振興部長) 現場の校長の意見を取り入れるため、11月の校園長会に案を示している。中嶋委員のご意見を検討し、支障がないと判断できれば、来年度からは教育委員会定例会で議決後に、校園長会で方針を示す。

(梶委員) 中嶋委員の意見が本来の姿であると考えているが、案の検討に必要であれば、校園長会で案を提示し、現場の意見を聴くことはマイナスにはならないと考える。

(中嶋委員) 方針を策定する上で、現場の意見が反映されることは重要であると考えている。本来の順序を認識した上で、現場の意見を反映していただきたい。

(大北教育長) 11月の校園長会で示す前に、10月の教育委員会定例会で協議することはできないか。

(横田教育振興部長) 県の方針が示されていないため、10月教育委員会定例会では協議できない。

教育長が、第11号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第6 第12号議案 令和4年度における市立小学校、中学校及び特別支援学校の休業日の期間の変更について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

令和4年度における市立小学校、中学校及び特別支援学校の休業日の期間の変更について、三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則第3条第2項及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第3条の規定により、委員会の議決を求める。

令和4年度の休業日については、夏季休業日が7月25日から8月31日まで、冬季休業日が12月26日から翌年1月5日までとする。これに伴い、令和4年度の授業日は、第1学期が4月7月から7月22日まで、第2学期が9月1日から12月23日まで、第3学期が1月6日から3月24日までとなる。休業日の期間を変更する理由は、授業時間数を確保し、新学習指導要領に即して各学校において工夫した教育課程を編成するためである。このことから、市全体の取組として令和4年度の長期休業日のうち3日間を授業日として試行的に設定する。

教育長が、第12号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第10 協議事項15 三木市文化振興計画の策定について

○金井文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市教育振興基本計画に定めた市民文化の高揚と文化遺産の活用による文化の振興策を具体化する「三木市文化振興計画」を策定する。計画の策定に当たり、学識経験者や文化芸術団体等から推薦を受けた者及び公募委員等で構成する「三木市文化振興計画策定委員会」を4月以降3回開催し、下記のとおり計画素案を作成した。

これまでの経過については、4月27日に第1回策定委員会を開催し

た。緊急事態宣言が発令中であったため、書面により開催した。6月中旬から7月上旬にかけて、市民アンケートを実施した。10月7日に第2回策定委員会を、11月2日に第3回策定委員会を開催し、素案を作成した。

次に、三木市文化振興振興計画の素案について説明する。

第1章「三木市文化振興計画の趣旨」から、第4章「文化振興計画の推進と進行管理」の4章立ての構成とし、後半に資料編を掲載した。

第1章では、第1節に、「計画策定の背景と趣旨」として、人生100年時代を見据え、文化芸術活動の必要性や、ポストコロナを見据えた文化芸術の在り方などを記載した。

第2節に、「三木市文化振興計画の位置づけ」として、国及び県それぞれの基本方針等を参酌しつつ、令和3年2月に策定した「第3期三木市教育振興基本計画」の分野別計画として位置付けしていること、三木市総合計画に定めている「誇りを持って暮らせるまち 三木」を目指すことを記載している。計画の期間は、「第3期三木市教育振興基本計画」を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画とする。

第2章では、第1節の「文化芸術を取り巻く現状」として、人口減少社会と「人生100年時代」の到来について、「第3期三木市教育振興基本計画」を引用した。「文化芸術を取り巻く三木市の現状」については、文化会館、堀光美術館及び歴史資料館の利用状況などを記載した。

第2節に、市民意識調査の概要を記載した。18歳以上の市民1,000人を対象に、6月18日から7月7日までの期間に実施し、回収は409人、回収率は40.9%で、主な内容についての結果を分析した。

第3節に、国及び県の政策の概要をまとめた。

第3章では、基本理念及び基本方針などを記載し、基本方針に基づいた施策を体系図やそれぞれの施策について、これまでの取組と課題並びに今後取り組むべき施策についてまとめている。

「3. 三木市文化会館や美術館における文化芸術事業の企画と開催」は、主に文化芸術に関する内容を記載した。

「4. 地域資源をいかした文化の振興」から「6. 文化遺産を維持・活用する担い手育成の支援」までが、文化遺産に関する内容となっている。

第4章に、「文化振興計画の推進と進行管理」についてまとめている。

以降は資料編となり、市民意識調査の結果、策定委員会の設置要綱、委員名簿、文化団体に関する一覧、文化施設、指定文化財一覧などを記

載した。

最後に文化芸術基本法の条文を記載した。

今後のスケジュールとして、12月16日にパブリックコメントの実施について総務文教常任委員会で報告し、12月21日に記者発表を行い、12月24日から1月28日までパブリックコメントを実施する。その後、2月18日の教育委員会2月定例会において、計画を決定する予定である。

(石井委員) 三木市文化振興計画及び三木市スポーツ振興計画の2冊に共通することであるが、市民の意識調査内容一部抜粋について、ネガティブな意見を取り上げているが、改善策に繋がっていない。例えば、10ページについて、調査結果の分析に、「そういった活動に割く時間的な余裕のなさ」があり、このことから、余裕がないことで文化に関われなかったという市民の意識が読み取れるため、市民に余裕がないことへの改善策が必要であると考え。また、「活動内容が不明」という結果について、どのように市民への周知を図っていくのか、具体的に教えていただきたい。

(金井文化・スポーツ課長) 「時間的な余裕のなさ」については、引き続き、時間を活用していただけるようなイベント企画等を検討していかなければならないと考えている。策定委員会で意見はあるものの、具体的な対策には至っていない。ただ、冒頭に記載のある、青少年期以降の仕事外での芸術活動の機会の提供については、今後具体的な施策事業等を決定していく。これまでの事業を情報発信しながら、事業に参加していただきたいと考える。

その情報発信については、18ページの「(2)文化芸術団体の育成と活動の推進」の取り組むべき施策に、「市民や文化芸術団体への効果的な媒体を活用した情報提供に努めていきます。」と記載している。その他にも可能な範囲で、取り組むべき施策の内容を記載していく。

(石井委員) 文化会館等の利用について、コロナ禍であるため難しいと思うが、市民に意見を募るなどの機会があれば良いと考える。

○金井文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市教育振興基本計画に定めたスポーツ環境づくりの推進によるスポーツ振興策を具体化する三木市スポーツ振興計画を策定する。計画の策定に当たり、学識経験者や社会体育関係団体等から推薦を受けた者及び公募委員等で構成する「三木市スポーツ振興計画策定委員会」を4月以降3回開催し、下記のとおり計画素案を作成した。

これまでの経過について、4月30日に、第1回策定委員会を開催した。緊急事態宣言が発令中であったため、書面により開催した。6月中旬から7月上旬にかけて、市民アンケートを実施した。10月6日に第2回策定委員会を、11月4日に第3回策定委員会を開催し、素案を作成した。

次に、三木市スポーツ振興計画の素案について説明する。

第1章「計画策定にあたって」から第4章「計画の推進と進行管理」の4章立ての構成とし、後半に資料編を掲載した。

第1章では、第1節に、「計画策定の趣旨」について、国においてスポーツ庁の設置やオリンピック・パラリンピックの開催、三木市においてのホストタウン事業の実施など、これまで以上にスポーツに取り組む機運や関心が高まる事が予想される状況を踏まえ、「スポーツでつながるまち 三木」を理念として計画を策定していくことを記載した。

第2節に、「計画の位置づけ」について、国及び県の流れ、それぞれの基本方針などを参酌し、令和3年2月に策定した「第3期三木市教育振興基本計画」を上位計画とするスポーツ振興についての分野別計画として位置付けている。

第3節に、「計画の期間」について、「第2期三木市教育大綱」及び「第3期三木市教育振興基本計画」を加えた図を記載した。計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画とする。

第2章では、第2節に、「三木市のスポーツの現状」について、市民意識調査の概要を記載した。18歳以上の市民1,000人を対象に、6月18日から7月7日までの期間に実施し、回収は400人、回収率は40.0%であった。

第3章では、第1節に基本理念、第2節に基本方針、第3節に基本方針に基づいた施策を体系図により示し、施策については、これまでの取組と課題、今後の取組方針をまとめた。特筆する点として、「障がい者スポーツの推進」についての項目を設け、パラリンピックでのアスリートの活躍を契機に関心の高まった障がい者スポーツの推進内容を記載し

た。また、健康・体力づくりの推進では、健康増進課の計画を参酌した。

第4章に、「計画の推進と進行管理」についてまとめている。

以降は資料編となり、市民意識調査の結果、策定委員会の設置要綱、委員名簿、団体一覧、スポーツ関連施設一覧などを掲載した。

今後のスケジュールとして、12月16日にパブリックコメントの実施について総務文教常任委員会で報告し、12月21日に記者発表を行い、12月24日から1月28日までパブリックコメントを実施する。その後、2月18日の教育委員会2月定例会において、計画を決定する予定である。

(石井委員) 調査結果について、抜粋する項目の選別が必要である。「時間の確保」、「休みがない」、「家事が忙しい」等の項目は市民側の都合であり、これに対して市がとれる施策の立案は難しい。施策に直接繋がる項目を選ばれたい。

また、「成人のスポーツの推進」中、「今後の取組方針」の「乳幼児を抱える世代が安心してスポーツ活動を行えるような環境を整備し、」について、具体的な方策を教えてください。

(金井文化・スポーツ課長) 調査結果の記載項目を見直し、今後の施策に繋がる項目とする。

環境整備については、具体的には決定していない。乳幼児を対象に活動している団体から、総合体育館の使用方法について、ベビーカーでの入場に制限がかかっている点などの相談を受けており、対応可能なものについては、今後、環境を整備していきたい。

(石井委員) 健康増進及び健康維持のため、競技スポーツまではできないが、ウォーキング程度であればしたいという方は多いと思われる。景色を楽しめるウォーキングコースや、子どもがボール遊びできる広場など、身近なまちづくりから考える必要があるのではないか。将来的な展望として、広い視野を持って市長部局とも連携した施策を考えていただきたい。

(金井文化・スポーツ課長) 市長部局との連携の例として、観光振興課が主となって行っている歴史ウォークがある。また、健康づくりの推進については健康増進課とも連携し、高齢者スポーツの推進とし

て取り上げている。その他、ゴルフのまち推進課や障害福祉課等関連部署とも連携していきたい。

(大北教育長) 市長部局との連携を具体的に加筆することは可能か。

(金井文化・スポーツ課長) 高齢者スポーツの推進及び健康・体力づくりの推進等については、健康増進課が策定している「健康プラン三木21」を活用している。また、「みっきい☆いきいき体操」など、健康増進について、進めていきたい。障がい者スポーツの推進については、パラリンピック競技を参考に組み組んでいく。

(梶委員) 市民調査の有効回答の年齢別比率を見ると、若年世代の回答率が低い、年代ごとに偏りのない調査方法を取った上で若年世代の回答率が低いのか。多様な年齢層のニーズを調査するのであれば、年齢層に偏りのない調査方法が適していると考ええる。

(金井文化・スポーツ課長) 無作為抽出のため、抽出者の年齢構成は定かではないが、回答者の年齢には偏りがある。

(梶委員) 調査の回答を見ると、ボランティア活動を行いたいという意見が約15%ある。その意見を1つずつ精査していくことで、実際のボランティア活動に繋がるのではないか。また、三木市では、「お互い支え合い、共生していくことができる社会をめざしていく」という方針を示している。ボランティアの力やルールを工夫すれば、障がい者のスポーツと健常者のスポーツの交流は可能であると考ええる。障がいの有無や年齢に関係なく、市民一緒にという発想があればなお良いと考える。

(金井文化・スポーツ課長) 「障がい者スポーツの推進」については、「障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しみ、お互いの理解を深め、誰もが障がい者スポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組んできました。」と記載しており、今後も継続していきたい。また、「支える」側については、16ページに「「観る」「支える」スポーツをサポートする環境づくりが必要です。」と課題として記載している。その中で、今後の取組方針では、「トップ

レベルのスポーツにふれる機会やアスリートの育成・支援、市民が一体となって、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に「する」「見る」「支える」ことができるスポーツの実現を図り、分かりやすい情報発信をしていきます。」としている。情報発信については、ご意見をいただいたため、加筆する。

日程第12 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく披顕彰者の決定について

○橋本教育センター所長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第2条第1号の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。三木市青少年補導委員を平成24年から令和3年11月まで勤められた竹田孝吉氏が在任中に急逝されたため、感謝状を贈呈する。

日程第13 報告事項 各課の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○仲谷教育施設課長が次のように報告した。

学校施設整備工事の進捗状況（11月5日現在）について報告する。口吉川小学校エレベーター設置工事の進捗率が80%となった。先月の報告では工期を11月30日に延期するとしていたが、11月25日に完成検査の予定とし、工期内で終了する見込みである。

三木東中学校エレベーター設置等工事实施設設計業務委託の進捗率は、70%である。

自由が丘東小学校空調整備更新工事が終了した。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

公民館関係について、細川町、青山及び吉川町の各公民館で文化祭を実施した。昨年度は展示のみであったが、今年度は大きな声を出さない演目に限り芸能部門を開催している。

11月3日に別所町民ハイキングを実施した。別所町公民館から三木ホースランドパークまで歩き、ゲームなどを行った。その内容が、11月4日の神戸新聞朝刊三木版に掲載された。

今後の予定として、12月11日に三木南交流センター公開講座

を開催する。「特殊詐欺からわが身を守ろう」をテーマに、関西国際大学教授山本昌宏氏による講演と、学生による寸劇を行っていた。

公民館以外の事業として、11月20日に第37回三木市人権・同和教育協議会研修大会を開催する。新型コロナウイルス感染症を考慮し、文化会館での全体会は行わず、会場ごとに分かれての分科会のみ実施する。生涯学習課は「PTA」の分科会に、公民館は「地域における人権尊重の取組」の分科会に参加する。

### (3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

実施した事業として、11月3日に第8回ビブリオバトルin三木を中央図書館で開催し、28人が参加した。昨年より多くの方が観戦され、出場者が5分間で紹介する本の内容に真剣に耳を傾けていた。6冊の本が紹介され、その中から安部公房の「第4間氷期」がチャンプ本に選ばれた。

11月15日から18日に、トライやる・ウィークで合計23人を受け入れた。カウンター業務や図書のカバー掛けなどの業務を意欲的に取り組む姿が見られた。

今後の予定事業について、開館12周年事業として、11月27日に「よかぼんまつり」を吉川図書館で開催する。「雑誌ふろくの抽選会」「貸出2倍デー」を行う。

クリスマスおはなし会を、12月4日に中央図書館1階視聴覚室で、12月11日に青山公民館1階多目的室で開催する。内容はクリスマス絵本の読み聞かせで、主催は「みきおはなし会\*絵本の森」である。

(大北教育長) 新聞に掲載された全国貸出数ランキングについて報告いただきたい。

(伊藤図書館長) 先日、毎日新聞に図書館ランキングが掲載された。令和元年度の実績で、人口6万人以上から8万人未満の全国の公立図書館110市区中、貸出数が全国3位、予約件数が5位であった。

### (4) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施した主な事業として、菊花展を10月19日から11月6日まで文化会館前の特設会場で開催した。表彰式を11月12日に行い、個人では10人が、団体では自由が丘東小学校及び志染町公民館の2団体が奨励賞を受賞した。

今後に予定している主な事業として、歴史資料館の企画展「地域の史料たち5～三木の染め型紙～」を11月6日から令和4年1月16日まで開催する。特別講演会を11月14日に開催し、37人の参加があった。歴史ウォークを11月27日に開催する。

少年スポーツ大会を11月21日に、三木山総合公園総合体育館等で開催する。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、柔道を除いた野球、バレーボール、剣道、バドミントン、バスケットボール、水泳の8種目で開催したが、令和3年度については、柔道を含め9種目で開催する。

#### (5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

臨時校園長会を10月27日に開催した。三木市立小学校の教諭が、授業に遅れてきた児童3人を教室から締め出した体罰事案について報告するとともに、体罰の認識について、全教職員に改めて指導するよう通知した。

第8回定例校園長会を11月4日に開催した。今年度の全国学力・学習状況調査について、三木市全体の分析結果を報告するとともに、保護者宛て報告文書を来月上旬に配布するよう依頼した。また、各校でも学校ごとの保護者宛て報告文書を作成し、市と同じ日に配布することも併せて依頼した。

長期休業日における授業日設定の試行について、令和4年度の長期休業日のうち3日を授業日として設定し、202日の授業日を確保する案を提出した。

今後の予定として、三木市学力向上サポート事業の研究発表を、オンラインで開催する予定である。今年度の研究指定校は、緑が丘小学校、緑が丘東小学校及び緑が丘中学校の3校である。

続いて、第5回三木市立学校における事故調査委員会等について報告する。三木特別支援学校で生じた生徒の心肺停止事案について、第5回事故調査委員会を10月28日に三木特別支援学校にて開催

した。事案発生時の教室に、当時使用していた医療機器等を再現し、当時の状況を調査委員が確認された。聞き取り調査に当たっては、調査委員会事務局を務める教育委員会職員は退出し、調査委員と三木特別支援学校長、当該生徒の保護者、学校看護員2名で実施された。その後、11月30日に開催予定である次回調査委員会の内容について協議され、医療的ケア児受け入れ体制の確認、原因究明について継続した協議、調査報告書のまとめを行うことが決まった。

準公金（修学旅行費）の紛失について報告する。三木市立別所小学校において、10月1日に保護者から集金し、金庫で保管していた修学旅行費48万円について、11月8日に紛失が判明し、12日に共有スペースで発見された。12日夜、9月以前に集金し、金庫で保管していた72万円のうち3万円の紛失が判明した。13日に保護者説明会を開催、15日に三木警察署に被害届を提出した。15日に、児童の発達段階に応じた説明を校長から行うとともに、同日から、教育委員会職員の派遣による児童の見守りと教職員への助言及びスクールカウンセラーによる児童の心のケアを行っている。再発防止に向けた取組として、11月12日に臨時校園所長会を開催し、公金・準公金の管理の徹底を改めて指導した。「金庫で管理する現金は必要最小限にすること。」、「学校園所徴収金は、金融機関への預金により管理すること。」、「金庫の鍵について、保管方法の見直し、使用簿を作成する等、管理を徹底すること。」などを指導した。また、現金徴収を改め、来年度以降は、原則、口座振替に変更する予定である。

（石井委員）1点目に体罰事案について、研修資料が平成25年7月に作成されたものであるが、これ以降、体罰の定義は変わっていないか。また、教員は正規職員の他に臨時職員も多いと思うが、体罰に関する研修は、正規・臨時の区別なく共有されているか。

2点目に、準公金の紛失について、保護者説明会で出た意見と、紛失した3万円の補填方法をお教えいただきたい。

（田中学校教育課長）1点目に、体罰の定義は平成25年以降変わっておらず、今回の資料が最新版である。次に、学校では正規職員、臨時職員を問わず、研修にはすべての職員が参加し、共に学んでいる。

2点目に、保護者説明会では、要望として「子どもたちの心のケ

ア」、「集金システム方法の変更の検討」、「金庫の管理方法の徹底」が、質問として「今後の集金方法」、「児童への説明内容」、「紛失した3万円の補填方法」、「金庫の防犯カメラの有無」が挙げられた。その他に「児童とともに、教員のケアも必要ではないか。」というご意見もいただいた。次に、紛失した3万円の補填方法として、全国市長会の公金総合保険制度に加入しているため、この保険が適用されるかどうか、現在確認中である。

(實井委員)警察が捜査中とのことであるが、捜査の終了時期について、現時点で目途が立っているのか。捜査の結果が出た時点で管理方法を再度検証し、場合によっては追加で対策を講じていただきたい。

(田中学校教育課長) 捜査の終了時期については、教育委員会事務局からも尋ねているが、警察からの回答はいただけていない状況である。

(實井委員) 捜査の結果が出た時点で管理方法を再度検証し、場合によっては追加で対策を講じていただきたい。

#### (6) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

タブレット活用のオンラインショート研修の5回目、6回目並びに、専門研修講座を開催した。専門研修講座は、夏季休業中に開催予定であったが緊急事態宣言により延期されていた講座を、このたび対面で開催したものである。

トライやる・ウィークの受け入れを11月15日から18日まで行った。市内の中学2年生10人に、市民講座の高齢者向けパソコン教室で運営補助に当たってもらった。

続いて青少年センターについて、北播磨青少年スクラム会議を開催した。今回、三木市が当番市となり、北播地区の各警察署並びに補導委員等が意見交換を行った。

#### (7) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

バス通学について、10月30日に星陽中学校区の保護者会を開催した。同日に開催されたPTA臨時総会で来年度以降のPTAの

あり方について協議された後、小学校6年生の保護者も参集の上、バス停ごとに協議いただき、バス停の位置や個数がほぼ確定した。これをもとに、12月6日開催予定の星陽・三木中学校交流会において、実際に2台のバスを使い下校練習を行う。

11月15日に、東山開晴館の公開授業を参観した。教育委員会事務局職員の他に、三木市内から5人の教員が参加した。

次に、前回教育委員会定例会でいただいた、能勢ささゆり学園についての質問に対し、回答する。1点目に、学園の設置建設における設置場所の選定基準と、まちの将来と学校の位置づけについて、能勢町教育委員会に聞き取りを行った。元は大阪府の牧場であり、能勢町に無償譲渡されることが決まっていたことと、広大かつ避難所としても使用可能な安全な土地であることから、他に候補を選ぶことなく現在の土地に決定したということであった。まちの将来と学校の位置づけについては、特に位置づけは無いが、町で唯一の学校となるため、町の将来の教育を担う重要な学校であり、小中一貫校の理念をしっかりと果たしながら、役割を担っていきたいとのことであった。

2点目に、学校の設立から5年が経過する中で、これまでに取り組んだ学力向上に関する実践と、それに対してどのように指標を設定し成果を検証したかについて、学校長に聞き取りを行った。「目に見える学力として、全国学力・学習状況調査や、能勢町が独自に行っている学力テストがあるが、小中一貫教育の教育効果による学力の変化を測るものはない。しかしながら、小学生と中学生が同じ校舎で生活する中で、中学生に上級生としての自覚が現れ、小学生は中学生に刺激を受けて憧れを持つ。豊かな人間関係や社会性の育成により学習意欲に高まりを感じている。このことから、今後、テストで測れる学力についても向上を期待しているという回答であった。

(石井委員) 星陽・三木中学校交流会でのバスの下校練習に関連し、学校を出ないといけない完全下校時刻が4時45分であるが、冬季、バス通学で最も距離が遠い子どもが自宅に着くころには、すっかり暗くなっていると思われる。子どもたちが無事に家にたどり着けるよう教育委員会と三木中学校とで十分に調整し、見守っていただきたい。

(8) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

アフタースクールの入所児童募集について、853人の申込みがあった。

特定教育・保育施設の第三者評価を行った。大学教授の指導及び助言を保育現場に直接届けることで、保育の質の向上をめざすものである。なお、10月19日に第三者評価を行ったよかわ認定こども園について、令和4年4月1日から民間運営になるが、現在のところ、15人の職員が移管後も同園での勤務を希望しており、これまでどおりの園運営ができるものと考えている。

11月6日に保育者研修・合同研修会を開催した。関西国際大学の百瀬教授に講演と研修をいただき、市内の就学前施設から50人の参加があった。

今後の予定として、冬休みアフタースクール入所児童の募集を今月末まで行っている。

11月29日に、「ことばの保育室連絡会」を開催する。ことばの保育室は三樹幼稚園の2階で設置をしており、連絡会では幼稚園並びに小学校の先生方にも参加いただき、新年度に向け、継続する子どもの発達状態などについて意見交換を行う。

11月30日に「みきっ子未来応援協議会就学前教育・保育部会」を開催する。幼保一体化計画の見直しについて、これまでの検証結果や今後の園運営について市の素案をお示しし、ご意見をいただく予定である。

日程第14 その他 なし

日程第15 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和3年12月17日午後3時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

(非公開)

日程第4 第10号議案 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について

日程第7 協議事項12 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第8 協議事項13 令和3年度の全国学力・学習状況調査の結果について(案)

日程第9 協議事項14 三木市幼保一体化計画の見直しについて

第10号議案、協議事項12、協議事項13及び協議事項14は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

教育長が、第10号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

\*\*\*\*\*

閉 会

教育長が、令和3年11月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和3年11月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員